

接客を伴う飲食店等への外出は自粛してください

昨日、「繁華街の接客を伴う飲食店等への外出自粛要請」を緊急事態宣言の対象外の都道府県にも拡大するとの政府方針の決定を受け、福島県からも、「繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は控えるよう強くお願いいたします。」との要請が出されました。

接客を伴う飲食店等としては、総理会見等でバー、ナイトクラブ、カラオケ、ライブハウスが例として挙げられています。

市民の皆様には、接客を伴う飲食店等への外出は控えていただきますよう、強くお願いします。

新型コロナウイルスの感染確認は、市内で10人に増え、県内でも初の集団感染が確認されるなど、爆発的感染拡大を抑えることができるかどうか、非常に重要な局面が続いています。

市民の皆様には、引き続き、これまで発している市長メッセージやVol.14までの新型コロナウイルス関連情報をもとに、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

帰国者・接触者相談センター	相談専用電話
☎024-535-8662 受付時間 24時間（土日・祝含む）	☎024-535-8661 受付時間 8:30~17:15（土日・祝含む）
<ul style="list-style-type: none">・風邪の症状や概ね37.5℃以上の発熱が4日以上続く方（高齢者、持病のある方、妊婦の方は2日以上）・強いだるさ、息苦しさのある方・臭いや味がしなくて、発熱や咳が出現	<ul style="list-style-type: none">・体調や人との接触状況などから、気になる方、心配な方